

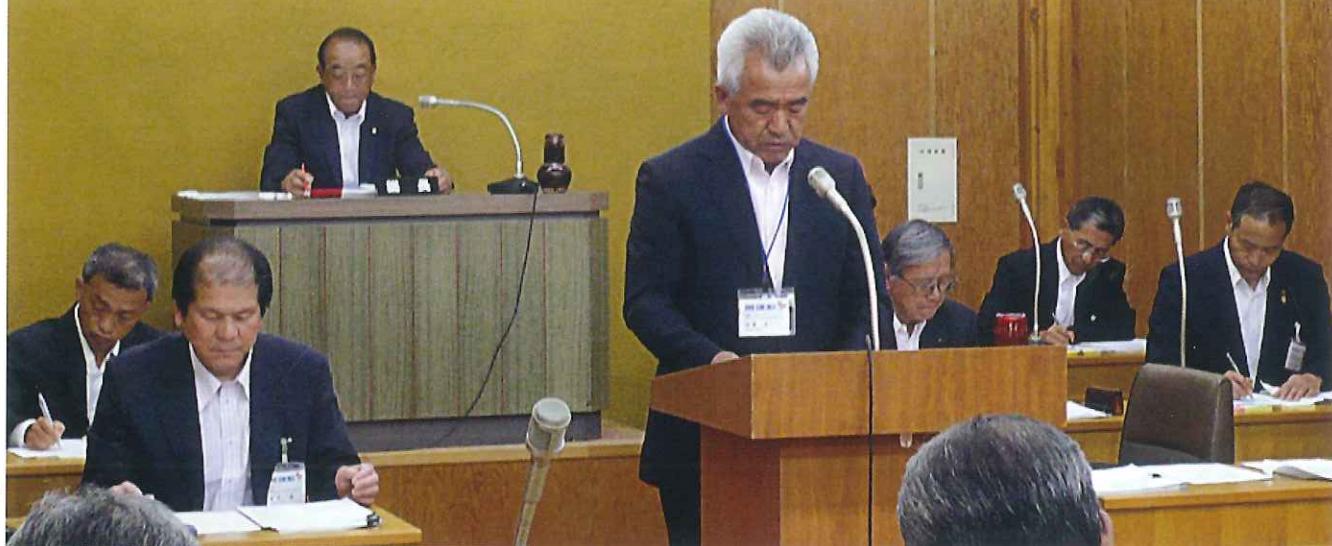
議会だより



3年ぶりにバージョンアップし開催された「復興いきいきフェスタ IN なかじま」

◇あらまし・一般会計補正予算	2
◇審議内容（特別会計補正予算など 9 議案）	2～3
◇一般質問（公務員の給与削減など 2 議員が登壇）	3～6
◇委員会報告（議会運営委員会等の開催）	6～7
◇議会傍聴・請願陳情	7～8
◇議会のうごき・編集後記	8

第2回(6月)定例会



あらまし

平成二十五年第二回定例会は、十二日から十七日までの六日間で開かれました。

今定例会では、村長から報告事項三件が報告され、さらに、専決処分の承認案二件、条例改正案二件、規約の変更案一件及び一般会計補正予算案など五議案の合計十議案が提出されました。

慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

また、議員発議による意見書案一件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は、二名の議員が登壇し、村長等の考えを質しました。

一般会計補正予算の歳入・歳出の主な内容

3億6104万円を追加し
総額36億0048万円に

歳 入

県支出金

○再生可能エネルギー等導入補助金	775万円
○除染対策事業交付金	2億4574万円
○農業基盤整備促進事業補助金	3700万円

繰入金

○財政調整基金取崩額	6694万円
------------	--------

歳 出

衛生費

○放射能廃棄物借置場造成設計業務委託及び工事請負費	2億4559万円
---------------------------	----------

農林水産業費

○農業基盤整備促進事業測量設計委託及び工事請負費	8950万円
--------------------------	--------

土木費

○道路新設改良事業測量調査委託	2450万円
-----------------	--------

◆承認された専決処分

◇中島村税条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律が四月一日より施行となるため、平成二十五年三月三十一日をもつて当該条例改正を専決処分とした。

審議結果 原案承認

◇平成二十四年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

国庫からの財政調整交付金等の追加交付及び保険給付費の年度内支払いに不足が見込まれるため、専決処分とした。

審議結果 原案承認

審議内容

◆議決された条例等

◇中島村国民健康保険税条例の一部改正

一般世帯及び特定継続世帯等の税率の見直しを行なう改正。

審議結果 原案可決

◇中島村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部改正

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に

関する法律の施行に伴い、引用する法律の名称等を整理するための改正。

審議結果 原案可決

25年度補正予算

◇白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更

中島村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の改正と同様の理由による、規約の一部改正。

審議結果 原案可決

◆今回提出された特別会計補正予算

◇国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

既定予算額に3128万円を追加し、総額5億7199万円と定められました。

歳入の主なものは国民

◇介護保険特別会計補正予算(第一号)

既定予算額から50万円

健康保険税の増額。
歳出は、保健給付費の増額他、人事異動に伴う人件費等の補正。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算(第一号)

既定予算額から445万円を減額し、総額1億4398万円と定められました。

審議結果 原案可決

歳入の主なものは、繰入金の減額。

歳出は、人事異動に伴う人件費の補正等であります。

審議結果 原案可決

◇農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第一号)

既定予算額から3万円を減額し、総額2億5025万円と定められました。

歳入は、一般会計から繰入金を減額。
歳出は、職員共済費を減額する補正。

審議結果 原案可決

行政報告

平成二十五年第一回議会
定例会にあたり、村長より



村長報告

円を減額し、総額2億9777万円と定められました。
補正の主なものは、簡易水道特別会計補正予算と同様の理由に伴う補正であります。

審議結果 原案可決

行政の執行状況についての報告がありました。
シウムの吸収抑制対策として実施したカリ肥料の配布事業及び散布状況について、事業は、平成二十四年度からの繰越事業で、米生産農家及び関係機関等の協力により昨年と同様に初期の目的を達成できた。今後も、風評被害払拭に向けた取組みを推進してまいりたい。

次に、繰越事業として実施している除染関係については、総合福祉センター及び保育所の除染業務は、六月末までにほぼ完了予定である。また、住宅等除染業務委託についても先月発注

したところであり、一日でも早く完了し、村民が安心して生活できるよう整備してまいりたい。

狭隘な道路整備事業等についても、早期完了に向け工事が進められているところです。

行政の執行状況についての報告がありました。

一般質問



円谷哲雄議員

◆内谷哲雄議員 地方公務員の給与削減と定年制延長について伺う

◆内谷哲雄議員 国の政策見直しに伴う国家公務員の給与削減、地方交付税の削減措置が実施され、地方公務員の給与削減についても国から求められるが、本村職員の給与に関しての考えは、また、過去三年間のラスパイレス指数の推移について伺う。

◎村長 県や近隣市町村との動向を見ながら、対応について

内容を検討中である。

ラスパイレス指数については、国を100とした場合、二十二年が93・3%、二十三年が94・3%、二十四年については、時限的な

給与削減措置がないとした場合で94・9%で国の基準を大きく下回っている状況にあります。

◎総務課長

ラスパイレス指数の本村の県内における状況は、二十二年が、県内59市町村中55番目、二十三年が47番目、二十四年が52番目と低い水準となっています。

◆円谷哲雄議員

職員の給与削減について、国の削減措置は、復興財源確保のためとりあえず二年と聞いているが村への要請は二年間か、無期限なのか伺いたい。

◎総務課長

今年七月から来年三月までの九ヶ月となります。

◆円谷哲雄議員
この順位、ラス指数から

みて、とても削減できる状況にないと思うが、村長は現在検討中と答弁したが、気持ち的には現状維持でいきたいという考え方か。

◎村長

できれば現状維持でもつていければと思うが、國のほうから交付税が減額されれば、後の一般会計等に影響するので、國の指示に従うということになる。削減幅については、関係市町村と連携しながら進めていくたい。

◆円谷哲雄議員

平成二十五年度から、段階的に年金支給開始年齢が引き上げられるため、五歳まで働ける仕組みを整備し、雇用と年金の連携を図ることが重要課題と理解するが、本村の対応について村長の考えは。

◎村長

民間企業の雇用、所得の実情を踏まえ、定年制延長についての議論を進めていく必要があると考えるが、この順位、ラス指数から

この問題は本村ばかりではなく地方公共団体全体としての大きなテーマがあるので今後とも法律改正を含め、推移を見守りたい。

◆円谷哲雄議員

定年制延長は、職員の定数管理や総対的人件費の抑制からして難しい問題だと

思うが、再任用の方法、どんな形があるのか伺いたい。

◎総務課長

国の方針に合わせ、再任用の制度を条例化し、定年後については再任用の方法が最も優先する方法で、他に嘱託採用するという方法もある。再任用については定年後、六十五歳まで毎年一年雇用で継続という形でいきたい。

◆円谷哲雄議員

雇用の時間は、フルタイムでなく、短時間勤務ということでしょうか。

◎総務課長

基本はフルタイムということになるが、新採用の職員の雇用、定数枠との関係

もあるので、フルタイムか短時間にするかはその都度検討したい。

◆円谷哲雄議員

再任用の勤務地は、役場

庁舎内と理解してよいか。

◎村長

職員には、一般職と専門職があるが村内で雇用するという形になる。

広域行政の取り組みは

◆円谷哲雄議員

白河地方を元気にするために、近隣自治体がひとつになり、広域行政に真剣に取り組むことが必要と考えるが、広域行政の中で、新幹線のダイヤ改訂について、東京発下り最終便にあとの時間遅延便があれば、日帰りができる可能性が広がり、利便性が向上すると思うが、その取組みについて伺う。

◎村長

公立大学白河サテライト校については、以前、白河市を学園都市にということ活動を行った経過があつたと記憶するが、これについては、白河地方の起爆剤になるのは間違いないと思うので、定例市町村会などを通じて前向きに議論したい。

◆円谷哲雄議員

公立大学の白河サテライト

最終便のダイヤ増について、関係機関に働きかけてまいりたい。

◆円谷哲雄議員
サテライト校で学ぶこと

により、資格を得ることで就職活動ができるのであれば、一歩も二歩も前進するが、すばらしいと考えるが考えを伺いたい。

◎村長

県南地方には大学の高等機関がない現状があるので、今後広域圏というか白河地方にサテライト校の設置に向けて提言してまいりたい。

◆円谷哲雄議員

医療の充実について、地域医療体制の充実に係る負担金として、第二次救急医療運営費、私的二次救急医療支援等負担金がいくつもあるが、負担金が増えていく割には救急搬送で受け入れ拒否されたり、専門医に診てもらうには一週間もの時間を要し、とても医療が充実しているとはいえない。

◎村長

現在、救急病院に対しては、第二次救急医療運営費を支出し、また白河厚生総

合病院には、地域医療体制の充実に係る負担金を出して管内の救急診療応需率の向上と患者の受け入れ体制の充実を図っている。さらに、二十五年度からは私的に、第二次救急医療機関にも助成し、医師の確保と地域医療の向上を支援してまいりたい。

◆円谷哲雄議員

東京医科大学において、村長他管内首長参加のもと、この講座の協定締結を行つたと報道があつたが、この講座の目的について説明願いたい。

◎保健福祉課長

三月に寄附講座ということで、地元の会田病院と東京医大の間で、白河地域の医療ネットワークの構築に関する研究、医師の養成と研究プログラムの開発に取り組むため、医師の活動拠点を会田病院に置き、寄附講座を設けて医療の充実を図るため、西白河郡、白河市の五市町村で東京医大と協定を締結したところです。



小室辰雄議員

旧ごみ焼却場建設
予定地のその後の
進展は

◆小室辰雄議員

今まで三十年も投げているわけで、その間も結局手つかずになつてゐるといふことは、現在も面倒だかららかの進展はあつたか。また、いまだに保全工事が実施されないまま土砂等の流出が続いているが、この問題について広域市町村圏との話し合いが行われたか伺う。

◎村長

村所有地のその後の進展については、未認証地区、いわゆる一回国土調査を実施したが結果的に杭を打つ同意が得られなかつたということで、筆界未定地となつております。今後実施するに当たり、最低限同意というか、地権者の協力がないと、実施しても前と同じ結果となつてしまふので、慎重に進めてまいりたいと思いますのでご理

有無については組合と近いうちに打ち合わせを予定しており、再度土地利用も含め協議したい。ただ、土地利用がはつきりしないと問題は解決しないと考えておるので、今後はハードルをクリアしながら、少しでも前進できるよう検討を重ねてまいりたい。

◎村長

認証作業を実施している最中に、一人でも協力しない人が出でてくれば、またこの事業が途中でつまづくことになる。まず地権者全員がぜひ認証してほしいといふことになれば、村としても前に進めていきたい。

◆小室辰雄議員

広域市町村圏との協議の解願いたい。

◆小室辰雄議員

筆界未定地の問題で、村の方である程度仕事を動かしていくてくれないと、仕事が出でくる。早いうちに国調を実施しなければ始まらないので、投げないで少しずつでも前に進んでもらいたい。

◎村長

土砂流出についても、広

域圈には何とかしてほしいと申入れしているが、村としても、再度現地に出向いてどういう対策がとれるか検討したい。

童里夢公園の維持管理について伺う

◆小室辰雄議員

童里夢公園は、開園して十六年が経つが最近は入園者数が減り、閑散としているのが現状です。園内には、いろいろなエリアや施設があるが、この公園を広く利用していただくため、何らかの努力はされているか。

また、園内にあるため池は、最近雑草が生い茂り、荒廃しているように見受けられるが維持管理はどうなっているのか。



童里夢公園のため池

◆小室辰雄議員
童里夢公園の各施設の利用状況、人數的にわかれれば。

◎村長
震災と原発事故以前は、魅力ある遊具があるということで多くの方々に利用されてきたが、震災後は、村道の通行止めや戸外の活動で、利用者数も減少傾向に

は、管理者である中島村土地改良区とともに、再度公園施設及び農業施設として災害復旧工事後の管理方法等について早急に対策を講じて参りたい。

◆小室辰雄議員
十六年前につくった施設がそのままの状態である、やはり現在のニーズに合わせて、使いやすい、人が集まりやすい公園、道路等も整備して、もっと自由に来れる場所にできれば入園者も増えると思うがいかがか。

◆小室辰雄議員
十六年前につくった施設がそのままの状態である、やはり現在のニーズに合わせて、使いやすい、人が集まりやすい公園、道路等も整備して、もっと自由に来れる場所にできれば入園者も増えると思うがいかがか。

◆小室辰雄議員
園内にある現在の池を見

◎村長
施設も当時からみると、魅力に欠けてきているところもあり、遊具等も大分老朽化しており、もう少し子供たちに魅力的な遊具の設置も可能ではと考えております。そういうことも含めて、公園の利便性、快適な公園ということを目指していきたい。

◆小室辰雄議員
二十四年度の利用状況ですが、コミュニティセンターでは12回ほどの団体が延べ345人ほど利用している。バーベキュー広場が合計で46回、1166名ほど利用しております。その他、わんぱく広場、散歩をする方が平日、休日を問わず利用している状況です。

◎村長
震災により、水が張れない期間があつたということではないと思うが。

◆小室辰雄議員
議会運営委員会は、六月五日に委員会を開催し、第二回議会定例会の運営について協議しました。

◆小室辰雄議員
議会運営委員会は、六月五日に委員会を開催し、第二回議会定例会の運営について協議しました。



議会運営委員会

委員会報告

議会運営委員会

委員長 円谷哲雄
委員 木村秋夫
藤田利春
折笠三吉

今定例会には、二件の陳情があり、「所得税法第五十六条の廃止を求める意見書採択に関する陳情書」については総務教育常任委員会に付託とし、「国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき三年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書提出を求める陳情」については、

・請願陳情について
今日は、二名の議員より質問の通告があり、協議の結果通告どおり質問を許可すべきとしました。

・一般質問について
会で審議することとしました。

例会に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとしました。

文書配布のみとすることとしました。

・会期及び日程について

会期は、六月十二日より十八日までの七日間としました。

総務教育常任委員会

委員長	水野谷博
委員	木村秋夫
"	折笠三吉
"	水野谷薰



総務教育常任委員会

総務教育常任委員会は、陳情一件の案件について付託を受け、六月十二日に委員会を開催し、その内容について審査しました。

総務教育常任委員会は、陳情一件の案件について付託を受け、六月十二日に委員会を開催し、その内容について審査しました。このようなことから、所得税法第五十六条の廃止を求める意見書をもって働きかけることは、願意妥当との意見の一一致を見「採択」すべきものと決しました。

特別委員会

委員長	円谷哲雄
委員	藤田利春
"	木村秋夫
"	小室辰雄
"	水野谷博
"	折笠三吉
"	鈴木新平

震災及び原発事故調査特別委員会は、六月十二日委員会が開催されました。



震災・原発事故調査特別委員会

議会広報編集委員会は八月一日に委員会を開催し、議会だより八月号の編集業

除染による放射性廃棄物仮置き場設置に関する進捗状況の調査について、村長、中小零細業者を支えてきた家族従業者の働き分は、所得税法第五十六条の規定により必要経費として認められていない。また、配偶者や後継者等が事業に従事した場合、事業主所得に家族従業者の働き分を含めて申告するため、重税となつてている。

議会広報編集委員会

委員長	小室辰雄
委員	水野谷博
"	木村秋夫
"	鈴木新平

議会広報編集委員会は八月一日に委員会を開催し、議会だより八月号の編集業

六月十四日、村高齢者学級「クラウン大学」の学級生他一般の方々二十名の議会傍聴がありました。

今回、傍聴された皆さんから感想文が寄せられましたので、二名の傍聴者の感想文を掲載いたします。

議会傍聴



議会広報編集委員会

務を行いました。

は初めてなので緊張しましたが、質問者、答弁者共々真剣かつ建設的な質疑応答がなされ、質問者は、問題ごとにありがとうございました。またと挨拶も印象に残りました。

質疑された一つ一つの課題が全部解決されれば、明るく豊かな中島、住みよい村になるのは間違いないと思いました。

議員皆様の今後の益々のご活躍をお祈りいたします。傍聴させて頂きまして誠にありがとうございました。

塩田 トキ（二子塚）

クラウン大学の事業として村議会傍聴の機会があり、私も参加させて頂きました。

この日は、一般質問がありました。

始めに円谷議員さんの質

問に対しても、村長さんや担当課長さんが丁寧に答弁しておられました。質問する議員も答弁する村長も堂々と話されている姿に感心しました。二人目は小室議員さんです。以前からの問題や難しい質問もありました

が、村長、各課長の答弁や

陳情書

◇陳情第三号 「所得税法
第五十六条の廃止」を求
める意見書採択に関する

六月議会定例会に提出さ
れた請願・陳情は次のとお
り処理されました。

請願・陳情



議会傍聴の様子

再質問などの応酬は参考に
なりました。
質問する側も答弁する側
も中島村を住み良い村にし
ようとする姿勢が感じられ、
大変勉強になつた議会傍聴
でした。

月 日	事 項
5月 10日	・西白河地方町村議会議長会定例会（白河市）
17日	・中島村商工会総会
18日	・春季運動会（滑津、吉子川小学校）
20日	・中島村老人クラブ連合会総会
23日	・交通安全・防犯パレード（吉子川小）
28～29日	・全国町村議長会議長・副議長研修会（東京）
6月 3日	・第63回地方植樹祭（白河市東）
6日	・県町村議会議長会定期総会（福島市）
12～17日	・25年第2回議会定例会
12日	・震災及び原発事故調査特別委員会 ・総務教育常任委員会
23日	・県消防協会白河支部幹部大会（白河市）
7月 1日	・町村議会広報委員研修会（郡山市）
7日	・村消防団ポンプ操法大会
12日	・東西白河地方町村議会議長会懇談会（塙町）
23日	・東西白河地方町村議会議員研修会（棚倉町）
28日	・「復興」いきいきフェスタINなかじま
8月 1日	・議会広報編集委員会

- ・陳情者 白河民主商工会
会長 二宮 三樹男
- 婦人部長 酒井 洋子
- 審議結果 採択
- 意見書を次の機関等へ送付
内閣総理大臣 財務大臣



五月二十三日吉子川小学
校児童による交通安全・防犯
パレードが実施されました。
当日は、吉子川小学校か
ら輝ら里まで、鼓笛パレ
ードを行い村交通安全団体や
防犯協会関係者とともに、
村議会議員も参加し交通安
全と防犯の強化を呼びかけ
ました。

◇交通安全・防犯パレード



交通安全・防犯パレード

今年は、三年ぶりに「復興
いきいきフェスタ」が盛大に開
催されました。このイベント
を通じて多くの参加者のふれ
あいの輪がひろがり、「村民に
勇気や感動を与える元気な中
島村」が実現されればその効
果はこれに勝るものはないと思
います。今後も継続して開
催されることを願うものです。

広報編集委員 鈴木新平

過日、両小学校の運動会が、
五月晴のよい天気に恵まれ開
催されました。私たちも大声
でがんばれと応援する場面も
何回かあり、子供たちの成長
を今後も見守っていきたいと
思います。

さて、本村においても住宅
の除染が開始されようとして
います。代畑、小針地区の共
有地約七ヘクタールが仮置場
に決まり、役場、県のほうか
ら説明会がありました。今後
事故のないように管理して
いただきことが大事だと思
います。

編
集
後
記